

令和5年3月定例教育委員会会議録

- 1 期 日** 令和5年2月24日（金）
2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
3 開始時間 午後1時30分
4 終了時間 午後16時20分
5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員
説明者
江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、川上文化財課副課長
田代学校給食課長、黒木美術館長、山下都城島津邸館長、宮戸高城地域生活課長事務局
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
6 会議録署名委員
赤松委員、岡村委員

7 開 会

◎児玉教育長

では、ただいまから令和5年3月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。本日の委員会の終了時間ですが、午後4時40分というちょっと長丁場になっておりますけれども、よろしくご協力ください。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願ひいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

※なし

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員でございますが、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村委員にお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

教育長報告でございますが、ここで、議事の一部を非公開にすることについての発議をさせていただきます。

報告の中の生徒指導状況報告の虐待案件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点か

ら、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開にすることを提案いたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、教育長報告を始めさせていただきます。

まずは、先日、事前にお配りしました教育長レジュメと学校のホームページ等をお配りしてあります。これを並行しながら、説明をさせていただきます。

様々な学校から地域の頑張りが報道等でなされているわけですが、今回、1月の報道では、目を見張るものとしましては、吉之元小学校の「手作りリンク」、2年ぶりに開催できたわけなのですが、このことについて、大々的に放映され、ほとんどの新聞記事に扱っていただきました。これにつきましては、学校のホームページの6ページをお開きになっていただけますでしょうか。

ほとんどの新聞が、子どもたちが元気よく滑っている姿でございますけれども、ホームページには、このリンクを作るときの様子が出てきております。温度計を見ますと、マイナス10度近くまで下がっている状況でございます。極寒の中で、日中に掃除は子どもたちがやったのですけれども、夜11時に集合して、リンク作りを始めたという情景でございます。この氷を作るために、1時間ごとにこうやって水を捲きながら、徐々に氷を作っていくと。かなりの人数が、人手が必要だということが、この写真で分かると思います。このような苦労の中で、子どもたちの笑顔があるのだと思いました。

続きまして、レジュメに戻っていただきまして、オにある、夏尾中学校2年生の立志式、「花ふぶき一座が立志式に来た」ということでございますけれども、夏尾中学校の部分は、前回お話をしたところでございますが、9ページをお開きになっていただけないでしょうか。9ページの一番上のキャリア教育として、宮田委員がこのように訪れて、子どもたちと一緒に触れ合っている姿が出てきております。非常に元気をもらえたということ、4年生に元気と笑顔を頂きましたというような時間になりましたとありました。加えて、16ページ、一番最後ですけれども、白雲小・中学校の立志式でございます。2月3日になっておりますけれども、この時期に白雲中学校になるのですけれども、行っていただいて、そして、中学生にしっかりと話をしていただいて、非常に子どもたちも興味津々で、すごく良かったというようなホームページが出ておりましたので、ご紹介しておきます。また、後でゆっくりとご覧になっていただきたいと思います。

続きまして、レジュメの力の部分に当たりますけれども、山之口中学校「社会貢献活動8団体表彰」の中で、最高賞を頂いたということで、高齢者の見守り活動に参画をしたということでございます。これにつきましては、右下の写真で、ちょうどプレゼン・コンテストの模様を載せていますけれども、これがちょうど山之口中学校の場面の写真でございます。地域の高齢者にお花を届けるという、歴代ずっと生徒会が関わってやってきてくれた。このことが認められたということでございます。

実際に、都城ボランティアフェスティバルですけれども、ホームページのほうの15ページを開いていただきますと、一番上のほうに、ボランティアスピリッツ賞大賞受賞ということで、Ma11ma11のまちなか広場で表彰式があった様子が掲載されておりました。20年間続いている花配り活動の評価ということでございました。

続きまして、記号のキのところにあります大王小学校の「森林環境学習」というので、おやじの会がシイタケのこま打ちをしたということでございましたが、これにつきましては、ホームページの1ページ目でございます。様子が出てきております。非常に大々的にやっていらっしゃるんだということがよく分かると思いますが、校舎前のところでこま打ちを実際にやっていただいているところでございます。おやじの会、素晴らしい活動だと思います。

そして、レジュメに戻りまして、その下、クの記号のところにありますのが、都城教育の日イベントでございました。ご協力、誠にありがとうございました。

その結果につきましては、大きな2番のプレゼン・コンテストのところに結果を載せてあります。これにつきましては、学校ホームページの15ページをまずお開きになっていただくと、一番左になりますが、山田中学校の「最優秀賞おめでとう！」ということで、このような記事になって、学校ではホームページに載せてあります。この内容の中にもありますように、学校の文化祭や秋田県潟上市交流事業などで行ったことを基にしながら、ここに出てきてくれたということがありまして、そういう学びの一環であるということがあると思います。

それから、続いて16ページでございます。笛水小・中学校が中段にありますけれども、ここでもプレゼン・コンテスト最優秀賞ということで、大きく、すごく長く書いてあるので、ちょっと略・略・略となってしまうかもしれませんが、思いが込もって書いて、すごいなと思っております。大変素晴らしいプレゼンだったと思います。

両校で共通して言えることは、略した部分に書いてあったのですけれども、他の学校も素晴らしかったということがホームページでも書いてありまして、そこでも素晴らしいコンテストだったということが分かると思っております。

続きまして、レジュメに戻りまして、一番下の明道小学校2年生のがもうはなのさんの作文を掲載してみました。この中で、作文の下段のほうにあります、先生が、「3年生からは、キーボードで文字入力をするのが多くなります」と言われて、もうキーボードの入力の練習を始めているということでございます。大変素晴らしいことだと思いますが、今はキーボードだけではなくて、様々な形でのICT活用が進んできておりまして、それについてご紹介したいと思っております。

まずは、学校ホームページの6ページでございます。ここで見ていただきたいのは、西岳小学校「NN学習 1年」という題で掲載されておりました。今日は、第5回目のNN学習が行われました。1年生は3時間目に国語をしましたということで、単元「ことばをみつけよう」のコーナーで、1年生が1人で向こう側と向き合っておりまして、そういう学習を進めたということでございます。

他校の先生の話聞いて文を作って、モニターに向かって発表でき、素晴らしいと思えました。実は、西岳小学校1年生は1人でございます。2年生は2人、通常はこの3人で複式学級を行っているわけです。そういう中での、本当に交流というか、自己紹介だけではなく、教科の授業に段々入り込んできたかなと思っております。

その受け手としまして、下のほうに、夏尾小学校があると思います。ここもNN学習の様子が掲載されておりました。先ほど言いましたように、1・2年生は国語をやったということ、それぞれの学年でやってくれているわけなのですが、このようにして、複式もしくは少人数であることのデメリットをしっかりとカバーできるようになるといいなと思っております。

また、学校ホームページの14ページをお開きになっていただけないでしょうか。ここに西中学校の記事があります。下の段です。「2年生が「事前検証」をしました！」ということが

出ています。これはどんな事前検証かといいますと、来年度の4月実施予定の全国学力・学習状況調査の事前検証でございます。どういうことかといいますと、今回の4月の調査では、1人1台端末を使って英語で話すことの調査が行われます。本番をイメージして、移動して、教室を入れ替ったり、座席表を配置しながらログインや回答の仕方などを、今、テストケースで入ることができるようになっておりますので、そういうことを確認します。となると、操作上のことだと思っておりますけれども、画面がフリーズしたなどのトラブルもありましたが、操作手順などを確認して終わったということでもございました。フリーズの原因等もこちらとしても把握をしておきたいと思っておりますけれども、徐々にこんなふうにして、学び、それから、テストのことも変わってくるのではないかと考えております。

最後ですけれども、9ページをお開きになっていただけないでしょうか。9ページに石山小学校があります。題名は「都城版デジタルパスポート「おいろぐ」」という題名であるのですが、前ご紹介したように、本市では、パスポートをデジタル化して保存するというところで進めているところです。この内容ですけれども、中段からなのですが、ICT支援員の先生にサポートをしていただき、今配置しております、随分活躍をしてくれていると思っております。無事、移行が完了しました。この移行というのは、紙ベースのものからデジタル化することです。ICT支援員の先生からは、丁寧に手順等を教えていただきました。子どもたちは基本的な操作技能は身につけているので、手順を教えていただいた後は、ほとんど自分たちで行っていました。また、ミニ先生も出てきて、子どもたち同士教え合いながら取り組んでいました。

理想とするところは、ここだと思っております。子どもたちは、技能は確かに身につけている。ただ、それがうまく活かされるかどうかというのが大きなポイントになってくるのではないかと考えております。またこのことについては、後ほどお話をしたいと思います。

さて、報道からの中で、レジュメの2ページをお開きください。

先ほど、市のプレゼン・コンテストについてお話をしたわけですが、令和4年度までには、学び変容のイメージの中でプレゼン・コンテストを上げていたわけですが、計画どおり進んでいるところですが、来年度までには、カリキュラムマネジメントを確定し、教科の学びを繋いだり、社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かすような使い方をしたいと考えているところです。やはりそのためには、子どもたちが1人1台端末を文具として扱う、これらの意識は、先生の意識を変えないといけないと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、子どもたちは子どもたち同士で教え合うことができるようになってきております。それを受けますと、じゃあ、今開いてくださいとか、閉じてくださいとかいうようなことも、たまには必要だと思いますが、子どもたちの認知する力で、これはパソコンを使ったほうがいいのか、これは使わないほうがいいのかというようなことが切り分けできるような、そういうような形になっていけばいいかなと考えております。

現在の使用頻度につきましてですが、そこに表した下のグラフは、7日間のアクティブというような形で、グーグルが自動的に調査をして、うちのアカウントを持っているものについてどのくらい使用頻度があるかが、毎日計って、このように現われてきます。そういう中では、夏季休業中、夏休み中の部分は、結構、凹みが激しかったのですが、冬季休業中の凹みが少ないというのは、やはり持ち帰ってそれを練習したり、いろいろ扱ったりしているのだと考えております。本市にあります約1万4,000台の台数がオレンジのラインで引いたところでもございまして、それからしますと、大体このように使っていると。ただ1週間に一遍も開いた

ことがないという台数が約 1,000 台残っていると。ここが大きな問題だと思っております。子どもたちの手元について、いつでも開けられるようにすれば、このところは極めて 1 万 4,000 台に近づくのではないかと考えています。

そういう中で、デジタル田園都市国家構想総合戦略というのが、今般示されまして、これは、デジタル庁のものでございますけれども、そこに、K P I という目標指標というのが現れました。3 ページの上のほうのものでございますけれども、その中に、1 人 1 台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合というのが K P I で載っている。左のほうのちょうど真ん中当たりで、これが学校に課せられた K P I でございまして、2025 年度までには 100%にする。ほぼ毎日活用している学校。それを考えますと、先ほどの 1,000 台がかなり引っ掛かってきます。ここを 100%にしていかなないと考えているところでございます。

その下ですけれども、そういうことをやりながら、何を目的にするのかということですが、デジタル庁では、魅力的な地域をつくるということの中の 1 つに、教育 D X というところがございまして、教育 D X のまず上の部分でございまして、ここに教育の質を教育 D X を通じて全国どこでも向上させるための G I G A スクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めるということですが、やはり、G I G A スクール構想は、誰 1 人取り残すことなくということが第一でございまして、そのような形で進めさせていただければと思っておりますし、そういう中では、教育の質を高めていかなければいけません。先ほどの N N 学習、本市で行っているそういう学習が、底上げをしていく要因になるのではないかと考えております。

下の段に書かれているのが、学校環境や地理的要因等に捉われず教育の質を高めるため、遠隔教育を推進。まさしく今、言ったことがこの D X の中に示されてございまして、こういうことを中心に考えていきながら、本市では教育を進めていかなければいけないと思っているところでございます。

ここまでで何か、ご質問やご意見等ありましたら、よろしかったでしょうか。

それでは、生徒指導状況報告について、ご説明いたします。お手元の資料を見てください。

まず、非行等問題行動についてですが、小学校 2 件でございまして、1 件目でございますが、このお子さんは、9 か月連続ここに登場するお子さんでございまして、小学校 5 年生でございます。生徒間暴力、対教師暴力ということで、ほとんどコントロールが自分でも効かないような状況になってきているところでございまして、落ち着かないということや、学担に暴言を吐いたり、物を投げたりしています。また、同級生に対しても、同級生の手が本人に当たった場合、激昂したというような、本当に何かの外的要因があると、それに猛反発、つまり、するどい反応をしてしまうというお子さんでございまして、学校としては、学校と保護者で話し合いをしながら、してはいけないことについて指導し、迷惑をかけた児童に謝罪をしているところなのですが、今、この子は特別支援学級に入っているのですが、交流学級での授業があまりよろしい刺激になっていないらしくて、特別支援学級でも、個別指導を中心に行っています。病院受診と服薬治療を継続的にやることになっているのですが、3 月 2 日に、病院受診が予約されているということでございまして、その時に、今の状況等をしっかりと話をさせていただいて、また、好転できるような方策を見つけていこうとしているところでございまして、誰もコントロールができない、自分自身がコントロールできないというところが、非常に大変だろうと、本人が一番大変なのかもしれません。

続いて、もう 1 件でございますが、これも小学校 5 年生でございます。金銭トラブルでございます。1 月の初め頃だったのですが、自宅から現金 25 万円を持ち出して、友人 2 人と大型

店でゲームやカプセルトイで3日間で使って浪費し、ほとんど使い切ったというそういう事案でございます。保護者から、学担のほうに連絡があって、様々な対応をしてきたわけでございますけれども、保護者も大変ショックを受けているようでございまして、学担は、保護者に寄り添いながら対応し、引き続き見守っていくというところでございます。

続きまして、不登校及び不登校傾向につきましてでございます。

不登校につきましては、新規は小学校56名、先月改善が見られたのが、小学校が5名、先月だけで5名改善をして、学校に通えるようになりました。それから中学校は18名、学校復帰が果たされております。これまでだこの数は、今までなかった数ですので、本当によく頑張ってくれているのだと、学校も、家庭も、子どもたち本人も、頑張ってくれているのだと思います。実はそれ以上に新規のほうが増えている状況です。

そういう中で、小学校が先月と比較し、トータルして1名減りました。中学校が2名減ったということで、この時期に減ることは余りないので、悪い傾向ではないとは思いますが、グラフを見ていただきますと、相当高い位置で推移しているということは、ご承知のとおりでございます。

対応としましては、適応指導教室は相変わらず沢山の子どもさんが通っています。市立図書館も小学生3名、中学生5名という方々が通っているところでございます。それに加えて、今回、中央公民館を利用している児童生徒が1名増えました。中央公民館でうちの指導員を付けているところでございます。その子にはよく合っているのだと思います。

それ以外に、校内で別室登校をしている児童生徒に対して、地区からの支援も行っているところでございます。これにつきましては、小学校3名、中学校3名、合計6名の方々に創作活動等を通じて、支援を行っているところでございます。なかなか色々ございますけれども、何とかくい止めながら、魅力ある学校づくりに努めたいと思っております。

続いて、交通事故です。小学校1件、中学校1件でございます。

小学生は小学校6年生でございます。放課後の事案でございます。自転車で遊びに行く途中に、小道で左折したところ、安全確認を怠っており、ほぼ止まりかけていた自動車のバンパーの中央部分にぶつかって転倒ということでございます。転倒した時に、頭をあまり打っていませんでした。よかったのですけれども、ノーヘルの状態でした。

続いて、中学校1年生でございます。自動車との接触事故でございます。自転車で下校中、信号のない交差点で、優先道路を走行中に右から進入してきた自動車と接触でございます。自動車の運転手が救急、警察、保護者、3方に連絡をさせていただいて、そして、念のために救急車で運ばれましたけれども、足の捻挫だけで大きな怪我はなかったということでした。中学生ですので、ヘルメットを着用していたということでございます。

続いて、いじめでございます。いじめにつきましては、1月に把握できている認知件数でございますが、小学校は91件、中学校は4件となっているところでございます。

今回、解消率がかなり伸びてまいりました。小学校が73%、中学校も73%です。先月の段階から比べますと、小学校は17%アップしています。中学校が11%アップしているということでございまして、年度末になりますと、前の分がどんどん解消していくという形になりますので、この分でどんどん解消できていくといいなと思っております。

続きまして、不審者、声かけ事案ですけれども、今回ゼロでございました。

それから、学級がうまく機能していない状況というのは、前々から出しているところでございますけれども、4人の児童がよく先生の言うことを聞かないという話をしていたのですが、

これがあと1人だけ何とかうまくコントロールできれば、教室の中でできるというところまでございまして、そういうような形で好転はしているということでございます。

では、虐待案件についてお話をします。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

議事に入りたいと思います。本日は大変多い付議事件がございます。報告12件、議案9件でございます。

【報告第106号】

◎児玉教育長

報告第106号を高城地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課の宮戸です。よろしくお願いいたします。

資料の57ページをご覧ください。

報告第106号 高城郷土資料館企画展「お城で端午」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、目的は、端午の節句にちなみ、資料館に収蔵されている五月人形、鎧兜、刀剣等を展示し、郷土資料館のPR及び利用促進を図るものです。展示期間は、令和5年4月22日、土曜日から5月7日、日曜日までを予定しております。

企画展の内容としましては、収蔵品の五月人形、鎧兜、刀剣等を2階展示室に展示します。こいのぼりを郷土資料館施設に係留し、都城島津邸及び旧後藤家商家交流資料館とスタンプラリーを実施する予定です。また、高城地区まちづくり委員会のVR体験を5月5日、こどもの日に実施します。

スタンプラリーの実施方法は、都城島津邸、旧後藤家商家交流資料館、高城郷土資料館の3館で、スタンプラリーの台紙を配布し、3館のスタンプを集めた中学生以下の方に粗品を進呈します。

企画展の市民への周知は、市の広報誌、ホームページ及び総合支所だよりに掲載して行います。

また、コロナ禍以前に実施していた鎧兜の着用体験につきましては、鎧兜がアルコール等による消毒ができない材質であるため、今回も実施しません。コロナ感染症対策については、通常の開館時と同様に、マスクの着用の協力依頼、検温、消毒を徹底して開催します。

以上で、報告第106号の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第106号につきまして、質問やご意見はよかったですでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございました。

高城地区まちづくり委員会のVR体験というのは、具体的にどのようなものか教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

●宮戸高城地域生活課長

VRのものを、今までに観音池の桜並木を空中から撮影したものと、郷土資料館の展望台から高城町の周辺風景を見回した中に、的が出てきて、それを弓矢で射るというゲーム感覚的なものがありまして、今年度の事業で、高城の旧商店街の街並みを再現しようということで、取り組んできたのですが、全ての町並みがちょっと厳しいということで、一部の店舗の中を、昔の店舗の中を散策するような体験のVRを作成することになっています。今年度3月末で完成予定ですので、今年はその高城の町並みの商店の中を体験するというような形のVR体験を計画しております。

以上です。

○岡村委員

分かりました。

とても興味深いものが出来ていると思います。どうかよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。

それでは、報告第106号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●宮戸高城地域生活課長

ありがとうございました。

【報告第99号、報告第100号、報告第101号、議案第47号】

◎児玉教育長

それでは、報告第99号から101号まで、議案第47号を文化財課副課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●川上文化財課副課長

文化財課副課長の川上でございます。本日は報告3件と議案1件でございます。

まず、報告第99号 令和4年史跡見学会「早春の都城跡を散策しよう！」開催要項の制定についてでございます。

21ページの開催要項をご覧ください。

開催趣旨ですが、市名の由来とされる中世の山城「都城跡」を散策しながら見学することで、郷土愛の醸成を図ることを目的に開催します。開催日時は、令和5年3月24日、金曜日の午前中、開催場所は、都城歴史資料館の建っている都城の本丸跡とその西側の一带になります。

22ページの地図をご覧ください。

図の右上、歴史資料館駐車場からスタートして、本丸と隣の狭野神社がある西城の間の①の空堀を体感していただきながら、②の本丸へ登り、その後、④の池之上城へ登り、水堀があったとされる⑤の長池を渡り、⑥の中尾城のところまで来て、本来の大手門があったとされる⑦の空堀を見て、元の場所に戻るというコースです。

募集対象は、大人20名になります。

参加申込みは、3月13日から22日の間に、電話で文化財課に申込みで、先着順としております。

広報は、チラシ配布と市ホームページ、フェイスブックで行います。

次に、25ページの報告第100号 令和5年度春季体験学習会「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」開催要項の制定についてでございます。

25ページの開催要項をご覧ください。

平成27年度から毎年実施していたイベントですが、ここ3年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できませんでした。久しぶりの開催になります。市名の由来となりました都城跡を子どもたちに楽しく探検してもらい、貴重な城跡の存在を知ってもらおうという事業でございます。

開催日は、令和5年4月29日、土曜日です。会場は、先ほどの大人対象の見学会とほぼ同じで、都城の本丸があった都城歴史資料館の場所とその周りの城跡になります。

項目5の体験内容のところをご覧ください。

小学生1年から4年生までを対象とする「都城に眠る宝を探せ！」と小学生4年生以上を対象とする「難攻不落の城を攻略しよう！」という2つのコースに分けておりまして、具体的なルートは、27ページと28ページ地図に掲載しております。

体験内容につきましては、手裏剣投げ、弓矢などの体験や、城に関するクイズなどを行います。

申込みは先着順とし、午前と午後の各50名、総数100名の子どもたちを対象とします。

報告第101号 令和5年度企画展「モノからわかる江戸時代～人々の暮らしと産業～」開催要項の制定についてでございます。

31ページの開催要項をご覧ください。

開催趣旨ですが、都城市の未来を担う子どもたちをはじめ、多くの市民に郷土の歴史に興味を持ってもらい、愛郷心を育むことを目的に開催します。江戸時代、都城盆地は、薩摩藩に属しており、現在の都城市域は、都城島津氏の領地だけではなく、藩が納める直轄領となった地域もありました。1615年の一国一城令によって、都城盆地の城は全て廃城となり、現在の市役所や明道小学校周辺に新しく領主館が築かれました。同時に、武士の屋敷や町場も移され、領主館を中心とした新しい町が形成されていきました。この時の町は、現在の中心市街地の原型となったと言われております。また、市内各地では、様々な産業が盛んに行われ、当時の人々の暮らしを支えていたと考えられます。今回の企画展では、江戸時代に焦点を当てながら、出土品から分かる当時の人々の暮らしの様子や盛んになった産業について、最新の発掘調査成果を交えて紹介します。

会期は、令和5年5月19日、金曜日から11月26日、日曜日までです。会場は、都城歴史資料館1階の資料展示室1になります。展示内容につきましては、初めに、小学6年の教科書に沿って、江戸時代の解説を行います。

33ページをご覧ください。展示内容の一部について紹介します。

上が現在の明道小学校と市役所一帯にあった都城領主館のイメージ図です。ここを起点に、現在の中心市街地が形成されていきます。真ん中は、中町の遺跡から発掘された中国将棋の駒です。当時ここは、唐人町、つまり中国人街があったとされており、その人たちが残したものと考えられます。一番下は、薩摩焼の都城版とも言うべき小松原焼の破片です。江戸時代後期には、都城島津家の床入れによって、このような産業が起こります。

32ページに記載しました関連事業につきましては、夏休み期間中に夏季体験学習会、「むかしむかしの暮らし体験！」を計画しておりまして、江戸時代のお金作りを行う予定です。実施の際は、新型コロナウイルス感染対策を十分に行って、各会が密にならないように実施したいと考えております。

最後に、議案第47号 都城市指定文化財の指定についてでございます。

325ページをご覧ください。

今回、指定しようと考えている文化財は、1月の定例教育委員会で、都城市の文化財保護審議会への諮問をご審議いただきました絹本着色天長寺十八世法印権大僧都覚尊像であります。内容につきましては、1月のご説明とほぼ変わりませんが、名称について若干の変更がございました。

325ページをご覧ください。名称を記載した表の下に、文化財保護審議会の答申に至るまでの経緯を入れております。

令和5年1月25日、文化財保護審議会を強烈な寒波による悪天候によって書面で開催し、2月6日に、議決書取りまとめを行った際、委員の1人、専門部門美術工芸の委員から、指定名称を箱書きの名称、絹本着色天長寺十八世法印権大僧都覚尊像に合わせて②の名称にしてはどうかとの提案がありました。ちなみに、諮問時は①の名称になります。

このことを受け、天長寺住職へ上記の名称の件を確認、相談しましたところ、寺のほうでも改めて確認していただき、大僧都ではなく権大僧都であることと、指定名称も②の名称で進めていくことで同意を頂けたため、②の名称で指定を進めることを会長に確認し、2月7日に答申を受けた次第です。この答申を受け、都城市文化財の指定に関する基準第2条第2項の中の、絵画・彫刻及び工芸史上重要と認められるものに該当するものとして、都城市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき、市指定文化財として指定することをお願いするものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第99号から101号まで、それから議案第47号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、報告第99号から101号までと議案第47号を承認いたします。

よろしくお願いいたします。

- 川上文化財課副課長
ありがとうございます。

【議案第43号、議案第44号】

◎児玉教育長

それでは、議案第43号及び44号を教育総務課長からご説明いただきたいと思います。

- 清水教育総務課長
教育総務課です。

議案第43号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書につきまして、ご説明いたします。

まず、資料の273ページをご覧ください。

今回、報告書を作成するに当たり、8月に各課で自己点検・評価を行い、8月から9月にかけて、教育委員の皆様にご自己点検・評価をお願いしました。その後、12月22日に第1回、1月26日に第2回の外部評価委員会を実施し、今回この報告書を教育委員会の議案として提出するものです。

それでは、別冊の令和4年度の報告書、こちらのほうをご覧ください。別冊の1ページを開いていただきまして、1ページの自己点検・評価の考え方です。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。この規定に基づき、報告書を今回作成いたしました。

次に、左側の目次をご覧ください。

この報告書は、大きく3つに分かれております。

まずは、目次のところで9となっておりますが、7に修正をしていただきたいと思いますので、7ページからの「1 教育委員会の活動状況」でございます。ここで、教育委員会の1年間の会議や活動実績を記載しております。こちらにつきましては、教育委員の皆様にも自己点検・評価をいただいております。

次に、29ページからの「2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」でございます。

こちらは、教育委員会の各課が実施した活動が示されておりまして、各課で自己評価を行っております。

最後に、55ページからの「自己点検・評価のまとめ、外部委員評価委員からの提言」でございます。

外部評価の委員には、先ほどの教育委員会の活動状況や教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務をご覧いただいた上で、各課とヒアリングを実施し、提言を頂いております。

報告書の55ページをお開きください。

外部評価委員からの意見・提言をまとめております。

昨年度までは、委員それぞれから提言を頂いておりましたが、今回は第2回の外部評価委員会の中で、2名の委員から意見を出し合っただき、2名の意見を取りまとめて記載しております。

まず、1番目の教育委員会の活動状況全体としまして、要約してご説明いたします。

全体的な意見としまして、不登校対策が喫緊の対策を打らなければいけない課題であること、学校現場だけではなく、家庭の教育力、地域の居場所づくりなど、総力戦で取り組まなければならないとのご意見をいただきました。不登校を経験した高校生や大学生、社会人などの方々との意見交換の場を企画し、学校や家庭、地域での在り方に活かすのも良いのではないかとのご意見や、定例教育委員会の中で、教育委員の皆様からご意見を伺いながら、事業化を検討していくことも必要なのではないかとご意見をいただきました。

次に、56 ページの(1)教育委員会の会議の運営等に関しましては、定例教育委員会で審議事項を審議するという場を越えて、教育委員の皆様や関係課長などが意見交換をする機会の必要性についてご意見をいただきました。

次に、(2)その他、教育委員の活動に関しましては、教育委員の皆様が出席される行事のほとんどが学校教育の分野に関することですので、それ以外の地域の会議、まちづくり協議会が主催する行事などに参加することで、教育施策の推進に活かせるのではないかとのご意見をいただきました。

最後に、57 ページの教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関しましては、学力向上対策のための事業を数多く行っておりますが、学力を上げるには、学級経営が大事であることのご意見をいただきました。教職員の技量には個人差があるため、学力向上のベースとなります学級経営、生徒指導、道徳教育などの充実につながる企画や施策を教育委員会としても取り込んでいかなければならないとのご意見をいただきました。

これらの提言につきましては、本日、教育委員の皆様からもご意見をいただきまして、この報告書をご承認いただけましたら、議会への報告とホームページへ公表する予定としております。

以上で、議案第43号の説明を終わります。

次に、議案第44号 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

資料の277ページをお開きください。

令和5年4月1日から、学校教育課において新たに都城市小・中学校医療的ケア運営協議会に関することを所管するのに伴い、本規則を一部改正するものです。また、令和4年度当初に、組織改編があった際の改正漏れについても併せて改正をいたします。

資料の278ページをご覧ください。

新旧対照表になっておりますが、第9条の6につきまして、改正前は学校教育課に指導主事を、スポーツ振興課及び生涯学習課に社会教育主事を置くことができるとなっておりました。スポーツ振興課は、昨年度の組織改編で市長部局に移管したため、本来であれば昨年度、スポーツ振興課のところを削除すべきであったものの、改正漏れがあったものです。

また、各課の事務分掌を記載しております別表第2に新たに都城市小・中学校医療的ケア運営協議会に関することを追加するものです。

以上で、議案第44号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第43号と44号につきまして、ご質問ご意見ありましたら、よろしくお願い

します。

○中原委員

今、ご説明いただきました教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書ですね、清水課長からご説明がありましたが、外部評価委員の意見・提言、非常に意義深いなと思いました。これから、ぜひこういうご意見をいただきながら、教育委員会を円滑に進めていければと考えたところでございます。

ありがとうございました。

●清水教育総務課長

今回、貴重なご意見をいただきましたので、私たちも事務局の運営側の問題を色々と考えなければいけないところだと思っておりますので、また、教育委員の皆様のご意見をお聞きしながら、より教育委員会で教育行政がさらに推進するように考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中原委員

よろしく申し上げます。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。

それでは、議案第43号及び44号を承認いたします。よろしく申し上げます。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

【報告第102号、報告第103号】

◎児玉教育長

それでは、報告第102号及び103号を美術館長からご説明をいただきます。よろしく申し上げます。

●黒木美術館長

美術館の黒木でございます。よろしく申し上げます。

それでは、35ページの報告第102号 令和4年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について、説明いたします。

1月の定例教育委員会において、作品収集委員会に意見を求めることをご承認いただきました4件につきまして、2月6日に作品収集委員会を開催し、諮問した結果をご報告いたします。

それでは、38ページの別紙「所見一覧」をご覧ください。

加藤正氏の「かなしみの太平洋」、山田新一ほかの「松下和子旧蔵資料」及び「第1回彩無会展ポスター」の3件につきましては、3名の先生方、いずれも収集可という答申をいただいております。古賀隆一氏の「復活のキリスト像」につきましては、素材の問題から収集不可との答申をいただいております。それぞれの作品につきましては、関連資料として画像を添付し

ておりますので、ご参照ください。

なお、古賀隆一氏につきましては、収集委員会終了後、電話でこの結果を報告し、了承をいただいております。今後は、収集委員の提案のとおり、他の作品を検討していくことで、合意を得ているところでございます。

次に、43 ページの報告 103 号 令和5年度都城市立美術館年間スケジュールについて、説明いたします。

別紙をご覧ください。令和5年度につきましては、特別展を1回、収蔵作品展を4回、市美術展を1回開催する予定でございます。

まず、令和5年3月14日から5月7日まで、「線を楽しむ」と題しまして、収蔵作品展を開催いたします。絵画や書を中心に、様々な作品で表されている線に注目した展覧会でございます。

次に、5月23日から6月25日まで「光と大気 絵画を彩るかすかな力」と題しまして、収蔵作品展を開催いたします。光や大気の実現が絵画にもたらす効果に注目し、郷土の作家が描いた風景画を主にご紹介し、光によって様々に変化する色彩や大気演出する空間の広がりを楽しむ展覧会でございます。

これが終わりましたら、夏休み企画ということで、7月11日から8月20日まで、「<入門>アートの疑問 喜怒哀楽 ひらくこころ」と題しまして、展示を行います。この展覧会は、毎年、夏休みの小・中学生を対象に開催しているシリーズで、今回で16回目となります。今回は、喜びや怒り、悲しみ、楽しさなど、人の様々な気持ち、喜怒哀楽をテーマに、美術に表れる心の動きと表現に注目する企画でございます。この収蔵作品展は、夏休みの期間中ですので、クイズを解きながら、作品の鑑賞をするというワークシートの配布を行う予定です。

また、六月灯にあわせ、「光と大気 絵画を彩るかすかな力」「喜怒哀楽 ひらくこころ」の会期中の土日に、灯籠絵を描くワークショップも行う予定でございます。

続きまして、9月16日から10月1日までが、第69回の市美展となっております。

続きまして、来年度の特別展でございます。資料をお配りします。

タイトルはまだ仮ではございますが、「アルフォンス・ミュシャ展」という展覧会を10月21日から12月3日の会期で、UMKテレビみやざき様と実行委員会を組織して開催する予定でございます。

アルフォンス・ミュシャは、時代を超えて愛されるアール・ヌーヴォを代表する画家です。本展覧会ミュシャ作品の世界的収集家尾形氏が集めた尾形コレクションの約500点を中心に紹介します。ミュシャの名声を高めた広告ポスターをはじめ、装飾パネル、ポストカード、切手、箸置きや香水瓶なども展示し、19世紀末から20世紀初頭のデザインの魅力に迫ります。地方で鑑賞する機会が少ない優れた西洋の版画等を身近に鑑賞できるものを市民に提供いたします。

続きまして、年が明けまして1月5日から2月25日まで、収蔵作品展「絵を装う」と題しまして、収蔵作品展を開催いたします。表具や額縁は、作品そのものを保護し、扱いやすくするだけではなく、絵の魅力を何倍にも引き立ててくれる存在でございます。脇役になりがちな表具、額縁について、その役割や面白さをご紹介いたします。

最後に3月12日からタイトルは未定ですが、収蔵作品展を予定しております。

なお、収蔵作品展や市美展、特別展の会期と会期の間の期間につきましては、展示替えのために、また、12月は館内の清掃、作品燻蒸や空調設備修繕工事などに伴い、臨時休館をさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第102号及び103号につきまして、ご意見やご質問ありましたら、お願ひいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

美術館の特別展、毎年素晴らしい展覧会が開かれていて、市民の方も観に来ていただいて、毎回好評を博しているところだと思います。いつもありがとうございます。

来年度は、アルフォンス・ミュシャということで、私の記憶間違いでなければ、宮崎県立美術館でも開かれたものではないかと思いますが、それとの違いが何かありましたら、それから、都城市の美術館でこういうすごくいいものを催すのは素晴らしいことだと思います。

●祝迫美術館学芸員

宮崎県立美術館でも15年ほど前に、ミュシャ展をされておりまして、ただそちらのコレクションとは別のコレクションの内容になっておりまして、今回は特に、尾形さんという収集家の方が集められた中で、特に、お配りした図版の右側に掲載しているような香水瓶のラベルですとか、パッケージですとか、装飾資料集など、非常に細やかな、当時のヨーロッパで流布された細やかなデザインというものが今回の特徴になっていますので、また宮崎で見られた方がもう一度観に来ていただけるように広報できるよう心がけております。

●黒木美術館長

ミュシャは、全国的にも人気がありまして、今年の夏、大阪のほうでもやっておりますし、福岡では5月ですか、福岡市立美術館でもあります。大変人気で、それなりの需要もあると思っておりますし、私たちのところでも、オリジナリティーを出してやれるものと思っております。

○岡村委員

期待しています。

よろしくお願ひします。

○赤松委員

素晴らしいものが来るのですね。期待しております。ぜひ、ゆっくり観せていただきたい。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第102号及び103号を承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

●黒木美術館長

ありがとうございます。

【報告第104号、報告第105号、議案第48号】

◎児玉教育長

それでは引き続き、報告第104号及び105号、議案第48号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●山下都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。それでは、報告第104号、105号及び議案第48号について、あわせてご説明いたします。

まず、報告第104号 都城島津邸「五月人形展」開催要項の制定についてを説明いたします。資料は47ページから50ページです。まず、49ページをご覧ください。

この行事は、平成24年度より毎年開催しているものでございます。開催のねらいは、都城市内外の方々より寄贈・寄託いただいた五月人形を都城島津邸本宅にて展示し、日本の伝統行事に親しんでいただくためのものでございます。

開催日時は、令和5年4月14日、金曜日から5月7日、日曜日の開館日、時間は島津邸の開館時間である午前9時から午後5時までといたします。なお、最終日は、片付けの関係から、午後3時までとしております。

料金は、本宅観覧料として、小学生以上110円となります。

展示内容についてですが、寄贈・寄託いただいた五月人形を空間コーディネーターの大菌美代子さんの演出で展示しまして、観覧者に端午の節句をお楽しみいただきます。昨年度の展示の状況を、50ページに写真で紹介しておりますので、ご参照ください。

これに加えまして、高城郷土資料館のほうでも報告があったかと思うのですが、高城郷土資料館で4月22日、土曜日から5月7日の日曜日、企画展「お城で端午」を行います。また、同じ日程で、旧後藤家商家交流資料館でも端午の節句展を開催しております。当館と時期が重なりますので、ポスターの相互掲示及びチラシの配布等に加えまして、今回は3館で初めてなのですが、スタンプラリーを実施することで、観覧者増に努めたいと思います。対象者は中学生以下で、各館にて、高城のほうでご説明があったかと思うのですが、58ページに掲載しております台紙を配布いたしまして、3館のスタンプを集めれば景品をプレゼントするというものでございます。今回初めての取組ということになります。

また、過去の都城島津邸の来館者の実績については、49ページの一番最後の段に示しております。イベント期間内の本宅の1日平均入館者数は、総じて年間の1日平均を上回っていることから、イベント実施の効果が出ていると言えるかと思ひます。

続きまして、報告第105号 都城島津邸「島津 de 端午！2023」開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料は51ページから54ページになります。53ページをご覧ください。

当イベントは、開館した平成22年度から開催しております、島津邸の恒例行事となっております。

まず、開催のねらいについてですが、こどもの日に子ども向けのイベントを開催することで、都城島津邸にご家族でお越しいただき、端午の節句を楽しんでいただくこと、また、イベント

を通して、都城島津邸の魅力を広く、市内外に向けて発信することを目的に実施するものでございます。

開催日時は、令和5年5月5日、金曜日、時間は午前10時から午後3時まで、会場は、島津邸の本宅と島津広場となります。

イベントの内容ですが、これも恒例なのですけれども、ぼんちくんとみやぎ犬、熊本城おもてなし武将隊によるステージイベント、お茶会や子ども鎧試着体験、むかし遊びコーナー等の邸内イベントを開催する予定です。また、フードコーナーも設けまして、それについては公募することにしております。昨年度に実施したイベントの様子を54ページに写真で掲示しておりますので、ご参照いただければと思います。

参加料は、広場開催のイベントは無料となります。お茶会については、本宅観覧料に加えまして、お茶券を購入していただくという形で、別途徴収する予定です。

なお、条例により、こどもの日は高校生以下の入館料は無料としております。過去の実績を見ますと、今回掲載していなかったのですが、令和元年度におけるイベント当日の来館者数が、本宅233人、伝承館161人、また、邸内へ来場された人の数は1,087人、令和4年度は、本宅209人、伝承館158人、また、邸内へ来場された人の数は701人となっております。ただし、コロナの感染状況によっては、内容を変更する場合がございます。

最後に、議案第48号 都城島津伝承館審議会委員の委嘱についてをご説明いたします。

資料は333ページから335ページをご覧ください。主に335ページでご説明させていただきます。

都城島津邸条例第18条の規定に基づきまして、毎年、都城島津伝承館審議会を開催し、都城島津邸における資料の収集・保存・活用について、委員の皆様にご指導並びにご助言をいただいております。この会が令和5年3月31日に前委員の任期が満了するため、新たためて委嘱させていただきますのでございます。委嘱を予定している委員は名簿のとおりでございます。7名の皆様全員が再任となります。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2か年でございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。それでは、報告104号及び105号、議案第48号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。1点だけ、104号と105号に関わることでございますけれども、台風14号で御門が倒壊しましたが、この2つメニューについて、支障はないのでしょうか。

●山下都城島津邸館長

御門がちょっと使えない状況なのですが、北門というのがございまして、あれを車が入らないような形で開けております。御門のほうは、空間的に別なものですから、イベント上では問題はないかと思っております。御門については、来年度いっぱい、新しく出来上がるにはかかる予定です。

○中原委員

承知しました。ありがとうございました。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第104号及び105号、議案第48号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

◎児玉教育長

それではここで、休憩を取りたいと思います。おおむね3時からでよろしいですね。

〔休憩〕

【報告第95号、議案第45号、議案第46号、議案第49号】

◎児玉教育長

それでは、再開します。

報告第95号、議案第45号、46号及び49号を学校教育課長から説明をお願いします。よろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告及び議案事項につきまして、ご説明いたします。

まず資料のほうですが、1ページからになります。

報告第95号 臨時代理した事務の報告及び承認について、小規模特認校制度を利用した入学・転入学についてであります。

今年度小規模特認校制度を利用した入学・転入学の児童生徒については、3ページの別紙のとおりです。なお、本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小・中学校となっており、令和5年3月に、小規模特認校の制度を利用した転入学者は、笛水中学校の1名です。現在通っていた学校から環境を変え、より小規模な学校で学習をしたいという本人の希望から、笛水中学校への転入がされました。現在は、笛水中学校の新しい環境にも適応し、順調に学校生活を送られております。

次に、議案につきましてご説明いたします。資料につきましては、279ページからになります。ここから沢山、後ろに資料が付いております。

議案第45号 都城市小中学校適正配置方針（改定版）の策定についてです。

都城市小中学校適正配置方針は、都城市教育振興基本計画により、5年ごとに1歳から5歳の各地域の居住者数を把握し、各学校の将来像について見直しを図ることとしており、次期改定は、令和5年3月を予定しております。昨年度に、教育総務課及び学校教育課の関係職員7名で構成する庁内検討会で具体的な作業を行い、今年度から庁内検討会の委員に小・中学校それぞれの校長会長と小規模小・中学校長の代表を加えた11名で、学校適正配置方針策定検討

会を設置して、協議を進めてまいりました。公立小・中学校の適正規模、適正配置等に関する文部科学省指針は、平成27年1月に通知され、その後の変更がないことや5年前の改定において本市の審議委員会は、学校統廃合協議は地元発意を不可欠とするという大原則を答申していることから、今回の改定は、方針の内容改正ではなく、児童生徒数の推移予測を立て、今後各地域が学校適正規模や適正配置を判断する上での判断材料を示すことを目的として、改定いたしました。

続きまして、資料は305ページからになります。

議案第46号 都城市小・中学校医療的ケア支援事業実施要綱の制定についてであります。

医療的ケア児支援事業につきましては、来年度からの事業開始に向け、先月の定例教育委員会にて、都城市小・中学校医療的ケア運営協議会条例の制定について報告したところですが、今回は、学校における医療的ケアの実施について、その趣旨や医療的ケアの範囲、保護者の申請受理から看護師派遣に至る手順等について様式を定め、要綱を制定するものとなります。

307ページ、資料1をご覧ください。

看護師派遣に至る流れですが、まず、保護者からの依頼書、様式第1号と、主治医からの指示書、様式第2号を受理しましたら、運営協議会に諮り、当該児童生徒の学校での医療的ケアが可能かどうかを検討いたします。

次に、運営協議会での協議結果を受けて、保護者への実施可否の通知、様式第3号を行い、学校での医療的ケアが可能となった場合は、看護師を派遣するため、委託又は任用の手続を進めます。派遣する看護師が決定しましたら、保護者は医療的ケア個別の実施手順書、様式第4号になりますが、これを作成し、医療的ケアの手技の引継ぎを行います。

毎月末に、学校は看護師が記載した医療的ケア実施記録簿、様式第5号になります。この写しを看護師は医療的ケア実施報告書、様式第6号になりますが、これを教育委員会へ提出をします。保護者が学校における医療的ケアが必要ないと判断した場合は、医療的ケア終了届、様式第7号を提出してもらいます。万が一、アクシデントが発生した場合は、直ちに保護者、関係機関、教育委員会へ報告し、学校はヒヤリハット及びアクシデント報告書、様式第9号を提出するものとします。

以上が、本要綱の主な内容となり、様式もそれぞれ定めるものであります。

続きまして、資料につきましては、337ページからをご覧ください。

議案第49号 令和5年度の学校医等の委嘱についてです。

学校医等の委嘱については、推薦を受けて2年ごとに委嘱いたします。現在の学校医、学校歯科医の方の一部変更に伴い、改めて委嘱を行います。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。学校医等の氏名や委嘱予定等については、別添の340ページにあるかと思うのですが、本日差し替えられたものと思いますが、この名簿のとおりです。

以上で、学校教育課の報告及び議案のご説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第95号、議案第45号、46号及び49号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第95号、議案第45号、46号及び49号を承認いたします。よろしくお願いたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第96号、報告第97号、報告第98号】

◎児玉教育長

それでは、報告第96号から98号までを生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●大井生涯学習課長

生涯学習課です。それでは、報告第96号 令和4年度都城市はたちの集いのアンケート結果について、ご説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

今年度は、成人式に代わり、はたちの集いを15地区及び2つの学校において開催いたしました。そして、これからの参考にするため、式典参加者へのアンケート調査を筆記式とインターネットを利用して実施いたしました。その結果について、ご報告いたします。

資料の7ページをご覧ください。

今年度ははたちの集いの参加対象者は1,901名であり、そのうち市内の中学校の出身者が1,587名で、それ以外が314名いました。そして、今年度の式典への参加者は1,211名であり、対象者の約64%が参加したことになります。なお、今回のアンケート調査にご協力いただいた方は723名であり、その回答率は36.8%でした。

次に、開催の日時についてお尋ねしたものにつきましては、開催の曜日により若干の差はありますが、8割から9割の方が「良かった」と回答していただいております。また、「悪かった」「どちらとも言えない」と回答された理由としては、「平日だったため、学校や仕事を休まざるを得なかった」というものや、「正月三が日であれば、もっと多くの人に参加できたのではないか」というものがございました。

それでは、次のページをご覧ください。

「地区別開催と合同開催のどちらがいいか」という質問につきましては、8割弱の人が地区別開催を支持する結果となりました。地区別開催がよいという理由といたしましては、「コロナ禍では、規模の小さい地区別が良い」や、「市内合同だとトラブルのリスクがある」を挙げる人がいらっしゃいました。「合同がよい」や「どちらでもよい」と挙げた理由の中には、「市全体で盛大に祝うことができる」、「同じ中学以外の友人と会える」、「式と一緒に参加できる」などのご意見がありました。

次に、現在の居住地を尋ねた質問では、市内居住と市外居住が半々でした。また、市外居住の理由としては、進学が最も多く、就職のためと回答した人の約2倍ありました。

次のページをご覧ください。

次の質問は、「今後も都域に住みたいか又は将来、都域に帰ってきたいか」というものです。これは、はたちの集いに直接関係するものではございませんが、若者のふるさと志向が分かるものです。約6割の方が「はい」と回答していますが、現在、市内・市外に居住している人は、ちょうど5割ずつですので、市外居住者の内約2割の方が、将来Uターンをしたいと考えていることになるかと思ひます。

また、「いいえ」「どちらとも言えない」と回答した人の意見として、雇用の場の創出、娯楽施設の整備、子育て支援施策などが挙げられました。

以上が、今回のアンケート調査の結果ですが、これらはいくまでも今回の式典に参加した方やその家族を対象としたものです。今回、式典に参加していない人は、なぜ参加していないのかや、参加できなかった理由を知りたいところではありますが、そこまでの調査は行っていません。

今回のアンケート調査の結果や、市内中学校出身者以外の参加者が著しく少ないという現状を踏まえ、式典の開催方法について改めて検証したいと考えております。

続きまして、報告第97号 都城市キラリ☆生涯学習フェスティバル開催要項の制定について、説明いたします。

資料の13ページをご覧ください。

今年度の都城市キラリ☆生涯学習フェスティバルを、この開催要項のとおり実施する予定であります。生涯学習フェスティバルは、日頃、生涯学習に取り組んでいる市民や学習グループがその成果を発表することで、一層のやりがいを見出すとともに、ご来場いただいた方の学習意欲の喚起を図ることを目的に、毎年3月下旬に開催してまいりました。しかし、ここ3年はコロナ禍による中止が続いており、今回は4年ぶりの開催となります。

開催日時は3月25日、土曜日から翌26日、日曜日の9時30分から16時までとなっております。都城ウエルネス交流プラザで開催いたしますが、開催要項の趣旨の下の方に記載してありますように、今回は、感染症拡大防止の観点から、ステージ発表については中止とし、茶霧茶霧ギャラリーにおいて作品展示のみ実施することといたしました。

なお、開催に当たりましては、これまで同様、手指の消毒やマスク着用などの基本的感染症予防対策を講じてまいります。

続きまして、報告第98号 都城市生涯学習ボランティア指導者認定状況について、説明いたします。

資料の17ページをご覧ください。

まず、生涯学習ボランティア指導者認定制度について、ご説明いたします。

この認定を受ける資格がある者は、よか・余暇・楽習ネットワーク事業等の指導ができると見込まれる者であって、まず、指導分野に関する資格や指導経験がある者、又はよか・余暇・楽習ネットワーク事業において、学習している者のうち、ボランティア指導者から推薦を受けた者であります。そして、その資格者が生涯学習課が実施する認定講習会を受講することで、教育委員会が生涯学習ボランティア指導者として認定いたします。

なお、認定の有効期間は3年間であり、3年に一度、更新のための講習会を実施しております。

ちなみに、今年度は更新年度でありましたので、昨年11月16日に更新時講習会を実施いたしました。この講習を受講し、認定を受けた者が、生涯学習課が実施する、よか・余暇・楽習ネットワーク事業等の指導者としての活動が可能となります。

なお、更新の講習会を受講できなかった方につきましては、生涯学習課において随時個別講習を実施しておりますので、その講習を受講することで認定を受けることができます。

それでは、資料の3、認定状況をご覧ください。今年2月1日時点で、認定を受けている指導者が122人いらっしゃいます。前回の更新年度でありました令和元年度時点での指導者数が147人でありましたので、今年は人数にして25人、割合で17%ほど減少しております。

減少した要因といたしましては、令和2年度以降に新型コロナが拡大したことにより、市民の学習活動機会が大きく制限されたこと。また、指導者の高齢化が進んでいることが大きく影響しているのではないかと推測しております。今後につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5月8日に二類から五類に引下げられることを踏まえ、当事業の認知度向上に向けた活動をより積極的に行うとともに、親子や若年層などに人気のある教室を拡充させていくことで、指導者及び学習者の増加につなげていきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第96号から98号までにつきまして、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

はたちの集いに参加させていただきました。本当に誠心誠意、はたちの方々が自分たちで運営していく、ものすごく慣れていらっしゃるような感じがいたしました。中学校単位で、スムーズに引き継がれていっているのだなというふうに、感心したところです。

ただ、MJであった小松原地区の成人式に参加させていただいたのですが、すごく参加人数が少ないなと感じたのですね。今まで中郷地区とか、祝吉地区とかに参加させていただいても、会場のせいかもしれませんけれども、もっと沢山参加されていたのではないかと気がするのですが、64%という参加率に関して、生涯学習課で何か考えていらっしゃることはございませんか。

●大井生涯学習課長

64%というのは、市の中学校出身の方と現在、市外からこちらに転入して来られて、住民票をこちらに置いていらっしゃるはたちの方を合せた人数で割ったものです。ただ、これが市内出身者だけに限ると、これが10%程度上がると思います。要するに、市内出身者以外の方の参加が非常に少ないというところで、64%というところになったので、71%、市内の方に限るともう少し高い数字になるのですが、あとは、先ほどもありましたように、曜日、例えば、進学や就職で市外に行かれている方が、先ほど言ったように、授業や仕事があったので参加できなかったとかいうこともありまして、もしかすると正月の三が日のところとか、土日になると、もう少し増える可能性があるのかなと思いますが、その開催日時については、それぞれの地区の実行委員会の中で決めております。こちらがこの日と割り振った訳でもございませんので、皆さん、はたちの実行委員の方のご意見を中心に決めさせていただいております。もう少しこれを増やそうということになると、今、すぐには思いつかないところです。

○岡村委員

ありがとうございます。

もう一点。市内にいらした、中学校を卒業した人たちはもっと10%程度出席数が上がるけれども、市外から都城市に入ってきた人たちの出席が少なかったということですか。

●大井生涯学習課長

そうですね、手元に資料がないので、確か私が以前計算してみたところ、数パーセントでした。10%ないですね。5%あったかないかぐらいの人数だったと。ただこれは、この成人式というものはお正月にやるというところが多いと思います。もしかすると、出身地のほうでやられているのかもしれませんが、こちらにいらしたとしても、なかなか参加いただけていないということがあって、こちらがちょっと懸念していますのは、何人かは出席いただいております。おそらく全地区でも10名いないのではないかと思います、市外の方は。ある地区のはたちの集いであった事案としては、皆さん式典の最後に集合写真を撮るのですが、大体クラスごとに撮るのです、3年生の時の。そこに市外の方が入っていけなかった。僕は写真を撮らなくていいですと。ちょっと肩身が狭い思いをされたのではないかなと、そこは心配しております。なので、市内に大きな企業がございませけれども、霧島酒造やら、住友ゴムさん、ああいう所には恐らく他所からこちらに来られて住んでいらっしゃるはたちの方もいらっしゃると思いますが、もし先輩方がそういうことに遭遇して、行っても何か、ちょっと居心地よくないとかということがもし伝わると、ちょっとあまり良くないのかなというのは懸念しております。なので、地区ごとにやるメリットというのは非常に大きいのですが、逆にちょっと同窓会的になり過ぎて、その出身者でない方が多少肩身の狭い思いをされているというのがあるかというのは懸念しております。

○岡村委員

分かりました。それぞれの地区の実行委員会のほうにそういう肩身の狭い思いをされる方がいらっしゃるやらないやというのも、市のほうから一言加えていただけると、またよいのかもしれませんが。

ご説明ありがとうございます。

◎児玉教育長

いろいろと思感がそれぞれあるわけですね。また、一番いいのは、一人ひとりがそこで感じる幸せ感とか、そういうものだと思いますので、また何らかの方策を考えて、よろしくお願いをしたいと思います。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第96号から98号までを承認いたします。ありがとうございました。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

【議案第41号、議案第42号】

◎児玉教育長

それでは、議案第41号及び42号を教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いをいたします。

●江藤教育部長

議案第41号が令和4年度3月補正予算、議案第42号が令和5年度当初予算、2つの議案についてご説明申し上げます。

まずは、41号の3月補正予算について、先に説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。61ページから62ページの色付きの表をご覧ください。

対象となる課は、教育委員会内では学校給食課を除く6課、総合支所では高城地域生活課の計7課となっております。

それでは62ページをお開きください。

表の右のほうから2列目の補正額の一番下をご覧ください。歳入の補正額としまして、総計で4,559万4千円の減額となっております。

それでは、補正内容につきまして、主なものをご説明いたします。

下の63ページをご覧ください。教育総務課でございます。

下段の指定寄附金です。こちらにつきましては、有限会社昇栄運送の代表取締役であります坂元尊彦様からの指定寄附10万円でございますが、こちらは山田中学校の放送用アンブ等の備品購入費に充当するものでございます。公益社団法人都城法人会の女性部長であります中村かよ様からの指定寄附10万円でございます。こちらは、台風14号で被災しました川東小学校の事務用品などに充当するものでございます。

次に、1枚めくって65ページをお開きください。現年発生公立学校施設災害復旧事業債850万円でございますが、これは台風14号による被害を受けました川東小学校の災害復旧事業に要する経費に充てるための市債でございます。

続いてお開きください。66ページをお願いします。学校教育課でございます。

下段の指定寄附金、こちらは外山木材株式会社代表取締役社長外山正志様から明道小学校へ学校図書の実施のために、10万円の寄附をいただいたものでございます。

続きまして、69ページをお開きください。生涯学習課でございます。

まず、上段の放課後子供教室推進事業費補助金でございますが、これは県からの補助金決定通知に伴い、補助金を29万円増額したものでございます。中段の指定寄附金でございますが、こちらは外山木材株式会社外山正志様から10万円の寄附、もう1件が、川関和俊様から200万円、それぞれ図書館の図書購入のために寄附をいただいたものでございます。ちなみに、外山木材株式会社につきましては、地域への恩返しとして10年間にわたり毎年10万円ずつご寄附をくださる意向を示されていたいております。今年が5年目でございます。一方、川関和俊様につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年間、100万円ずつを寄附いただいておりますが、今年を一つの区切りにしたいということで、今回は200万円のご寄附をいただきました。

次、74ページをお開きください。都城島津邸でございます。

こちら下段の指定寄附金につきましては、まず、堀越毅様、この方は東京都在住で、亡き島津久厚氏の次女、亡き陽子氏の配偶者であり、平成26年度より毎年度頂いております。今回、50万円頂きました。もう一方が、西岡文夫様、神奈川県在住で、都城島津邸の甲冑を修理いただいております、配偶者が都城市のご出身で、御門の倒壊を受けて、御見舞金として寄附5万円をいただいたところでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。1枚開いてください。77ページから80ページとなります。対象となる課は、教育委員会が7課全て、総合支所では、山之口地域生活課と高城地

域生活課で合計9課となります。

では、80ページをお願いします。

右から2列目、補正額の一番下をご覧ください。総計で1億2,644万5千円の減額補正となっております。内容につきましては、主なものを説明いたします。

下の81ページをご覧ください。教育総務課でございます。

下段の教育総務管理費（小学校）は、物価高騰等の影響により不足が見込まれる電気料と今年度末で不足が見込まれる電話料の増額補正を行うものでございます。

続きまして、少々ページが飛びますが、88ページをお願いします。上段の教育総務管理費（中学校）、これにつきましても、小学校と同様、電気料及び電話料の増額を行うものでございます。

次に、102ページをお願いします。学校教育課でございます。

上段の要保護及び準要保護生徒援助費（学用品等）及び下段の準要保護生徒援助費（給食費）につきましては、対象者の増加に伴い、それぞれ不足が見込まれる扶助費を増額するものでございます。

続きまして、108ページをお願いします。生涯学習課でございます。

上段、図書充実費ですが、先ほど歳入でご説明いたしました指定寄附金を充当し、図書購入費を増額したものでございます。

次に、その下109ページをご覧ください。文化財課でございます。

上段の国・県補助金等返還金につきましては、令和3年度から4年度に繰越しして事業を行っておりました尾平野製鉄遺跡とアリマサ遺跡の発掘調査受託事業が完了し、事業費が確定しましたので、それぞれの事業者から受けていました受託収入の返還を行うものでございます。

では、112ページをご覧ください。学校給食課です。

山田学校給食センター管理運営費は、物価高騰等の影響により、燃料費及び光熱水費の不足が見込まれるために、増額を行うものでございます。

最後、その下の113ページをご覧ください。美術館です。

美術館管理運営費ですが、物価高騰等の影響により電気料を増額するものでございます。

以上で、3月補正予算についてのご説明を終わります。

◎児玉教育長

次の分量が大きいですので、ここで1回止めて、この補正予算につきまして、ご意見やご質問ありましたら、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、続けてお願いいたします。42号ですね。

●江藤教育部長

何かありましたら、最後にでも質問ください。

それでは、議案第42号 令和5年度当初予算について、ご説明いたします。121ページをお開きください。

教育委員会の予算概要説明に入る前に、本市の状況を簡単にお話しいたします。

右側の都城市一般会計のグラフをご覧ください。

令和5年度の一般会計の予算額、ちょうど真ん中に、968億5千万円となっております。令和4年度と比べますと、31億7千万円の増でございます。昨年度に引き続き、過去最大規模と

なっております。

今回の本市の予算のポイントとしまして、当面の課題への対応、そして、「未来飛躍への投資」を掲げております。教育委員会に関するものとしましては、原油価格、物価高騰への対応、デジタル化の推進、3つの宝をより一層輝かすなどがございます。これにより、市民の幸福と本市のさらなる発展の実現を目指した予算となっており、968億5千万円のうち教育費は、7.4%を占めております。

それでは、左の円グラフに目を移してください。

教育費等の総額は、円の真ん中に書いてありますとおり、71億9,500万円となっており、前年度と比較しまして7億4千万円の増額となっております。内訳としましては、大きなもので小学校費が21億5,600万円です。その次に、保健体育費、社会教育費、教育総務費、中学校費の順となっております。

1枚お開きください。このページが、教育費等の目的別、その下の123ページが、教育委員会予算の性質別の推移を表にしているものでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて124ページをお開きください。次の125ページまでが、教育委員会の主な事業の一覧表でございます。

項目一番左側の◎で印を付けている事業が、前年度当初予算がゼロ円であったものです。このうち、令和5年度の新規事業もございます。まず、一つずつご説明します。

まず一番上の学校における医療的ケア児支援事業は、後ほどご説明いたします。

次に、学校プール改修事業でございます。こちらは、令和4年度は、事業を実施しておりませんので、新規事業の扱いとしています。令和5年度は、大王小学校の設計、菓子野小学校のプール水槽の防水塗装や給排水等の改修を行うものでございます。1つ下の三つ目、上長飯小学校建設事業、そして、1つ飛ばして庄内中学校建設事業、こちらは校舎の老朽化に伴う整備事業でございます。令和5年度に耐力度調査を行い、令和6年度に設計委託、令和7年度から8年度、2か年にかけて建築工事を行う予定としております。真ん中の段、小学校費の4つ目と中学校費の2つ目が、教室照明LED化事業の小学校と中学校になります。こちらは、カーボンニュートラル推進計画、いわゆる脱炭素ゼロを2050年までに目指す国の計画ですが、この計画に基づき、公共施設の省エネルギー化を図るため、教室のLED化に取り組むものでございます。

次に、124ページの一番下、部活動地域移行事業でございます。部活動の地域移行につきましては、以前からの報道でも話題となっておりますが、国のガイドライン等を踏まえ、本市でも部活動地域移行の在り方について、令和5年度は、調査研究を行うための予算を計上しております。

続きまして、125ページの1つ目の◎、先ほど説明がありましたけれども、はたちの集い開催事業です。こちらは令和4年度当初予算までは成人式開催事業として計上しておりました事業名を、はたちの集いへと名称変更したものでございます。

その下、地域コミュニティDX事業につきましては、後ほど説明いたします。

その次、3つ目、郷土歴史読本活用事業は、小学校6年生に配布します「都城の歴史と人物」の印刷費用でございます。3年に1回まとめて印刷を行いますので、前年度の予算額はゼロ円となっていたものでございます。4つ目の◎、デジタルミュージアム推進事業ですが、こちらは、都城歴史資料館所蔵資料のデジタル化を進めるもので、Web上での公開のためのシステムへのデータ移行や、資料館への来館者がデータを閲覧するためのWi-Fi環境の整備を行

うものです。

社会教育の一番下、山之口総合センター管理費につきましては、今年度山之口地区公民館と同じ敷地内の勤労福祉センターを大規模改修し、地域住民の交流の拠点となる山之口総合センターを設置したところでございます。この整備に伴い、これまで地区公民館費として予算を計上していたものを山之口総合センター管理費として計上することになったものでございます。

それでは次に、特色のある主な事業等を説明いたします。127ページをお開きください。

128ページ、こちらは各ページの下に資料の数字を付けております。まず、資料の1、129ページ、こちらが学校給食食材等調達事業です。こちらは、ウクライナ侵攻や急激な円安の進行等に伴う物価高騰による学校給食への影響について、保護者負担を増やすことなく、安全・安心な学校給食を提供するもので、今年度は12月補正において増額したところでございますが、令和5年度につきましても、今後の状況に応じ、補正予算で対応する予定としております。

1枚お開きください。131ページ、資料3です。

地域コミュニティDX事業、こちらは新規事業となります。現在、市内15地区の地区公民館のうち、8地区にWi-Fi環境が整備されております。今後は、未整備の地区についてもWi-Fi環境を整備し、オンライン会議の実施やオンラインを活用した生涯学習コンテンツの利用を図っていくものでございます。

次に1枚めくっていただけますか。資料4と資料5、学校におけるデジタル化の推進でございます。

資料5、133ページの一番下、④をご覧ください。

現在、児童生徒の1人1台端末導入に伴い、学校の授業でも端末を活用した授業が実施されております。しかし、これまで教員の端末は校務用端末であるWindowsパソコンのみでございました。したがって、子どもたちが使用するChromebookとの違いから様々な問題・課題がございました。これらの問題・課題を解消するため、教員用として児童生徒と同じ端末を授業用として整備するものでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて、資料7をご覧ください。こちらは令和5年度の新規事業でございます。先ほど課長のほうからも詳細な説明がありましたけれども、概要を簡単に説明します。

学校での医療的ケアが必要な児童生徒に対し、訪問看護ステーションと連携し、看護師配置の体制を構築するものです。これにより、医療的ケア児の学びの場を確保することができ、その結果、医療的ケア児の健やかな成長と保護者が安心して子どもを育てることができる社会の実現を目指します。

次に、1枚めくって資料8をご覧ください。生理の貧困対策でございます。生理の貧困につきましては、社会問題として取り上げられることが増えておりますが、本市でも市内の小・中学校の女子トイレの個室や共用スペースに生理用品を配置いたします。

次にその下、資料9をご覧ください。妻ヶ丘地区公民館建設事業でございます。こちらは令和3年度から令和6年度までの事業予定でございます。本年度は、測量や地質調査、設計等を行っております。令和5年度は仮設の公民館設置や新しい公民館の本体工事に着手する予定としております。

次に、1枚めくっていただいて資料11、こちらは先ほど美術館長から説明がありましたので、割愛させていただきます。

1枚めくっていただき、資料12、140ページをご覧ください。

都城島津邸の特別展でございます。令和5年は、日本最大級の荘園となった島津荘が誕生してから千年を迎えます。それを記念しまして、仮称ではございますが、「島津荘～平安・鎌倉期の南九州と都城」と題し、特別展を開催する予定でございます。

以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第42号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

ちょっと気になったので、124ページの教育総務費の不登校児童生徒適応指導教室事業のところ、増額で57,000円になっておりますけれども、57,000円でどういうことができるのかなど、何か心配なのです。不登校児童生徒の増加ということと、地区公民館等、あるいは図書館等での受け入れも広がっていますので、人的配置が少し増えるのかなと思っていたのですが、そこがちょっと気になって、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課課長

確認してお答えいたします。

●椎屋教育総務課副課長

確認をしますが、おそらく人件費といいますか、会計年度任用職員の報酬とか、給与という部分が若干何百何十円とかって増額があったりしますので、1時間当たりで。

●江藤教育部長

どのくらいかかっているのでしょうか。旅費もですね。

●椎屋教育総務課副課長

その分の増額ぐらいだと思います。

●江藤教育部長

内容としては、今の説明と一緒に思うのですが、時間をください。

○岡村委員

もっと手厚くしてもらえるのかなと思ったものですから、お聞きしたところでした。

◎児玉教育長

ありがとうございます。また、後日にでも、しっかりと説明をお願いいたします。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第41号及び42号を承認いたします。ありがとうございました。

●江藤教育部長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

では、その他としまして、各課からの連絡事項についてお願いしたいと思います。
まず、令和5年度の定例・臨時教育委員会の日程案についてお願いします。

●椎屋教育総務課副課長

本日お配りしております資料の中に、A4の1枚紙で、令和5年度定例教育委員会日程と書いた縦書きの表がございます。こちらをご覧くださいますと、全ては申し上げませんが、4月から3月まで定例教育委員会を各月実施予定となっております。4月6日、木曜日につきましては、例年、教育委員会の職員の顔合わせ、教育委員さんとの顔合わせをいたしますので、開始時間が14時となっておりますが、その他の定例教育委員会につきましては、全て13時30分開始ということで、会場もここ南別館3階の委員会室を全て押さえてあります。

7月に臨時の委員会を行います。7月19日、水曜日、午後1時半からを予定しております。こちらは、教科書の改訂に係るものです。3月の臨時会は例年行います学校の人事関係ですけれども、令和5年度は3月5日、火曜日の午前10時30分開始ということで予定しております。よろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

日程についてはよろしかったでしょうか。詳しく見て、また何かありましたら、ご連絡のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、スケジュールについて、給食が先、どちらですか。学校給食課が来ていたら入れてください。

学校給食について、その他としてご報告がございますので、よろしくお願ひいたします。

[オフレコ]

◎児玉教育長

それでは、その他の2番目、今後の予定につきまして、よろしくお願ひいたします。

●瀬之口教育総務課主査

机の上に今後のスケジュール表を配っております。3月分から読み上げてまいります。

3月5日、金曜日です。10時半から3月臨時定例教育委員会がこちら南別館3階委員会室で行われます。委員の皆様はご出席です。

3月8日、土曜日です。1時半から令和4年度都城市社会教育振興大会が開催されます。ムジカホールで開催されます。宮田委員のみご欠席のご連絡をいただいているところです。

続きまして、3月16日、木曜日です。この日は市内中学校の卒業式となります。開始時間をそちらのほうに書いてありますが、8時58分から祝吉中学校に中原委員、9時から志和池

中学校のほうに赤松委員、9時半から五十市中学校のほうに岡村委員に出させていただくことになっております。

続きまして、2ページ目です。3月23日、木曜日です。こちらは市内小学校の卒業式の日となっております。中学校と同じく、開始の時間を書いております。9時半開始です。9時半から菓子野小学校、岡村委員をお願いしております。9時33分、川東小学校が宮田委員です。9時45分、高城小学校が中原委員です。10時から五十市小学校に赤松委員です。

続きまして、4月です。4月6日、木曜日です。13時半から教育委員会の対面式が行われます。南別館3階の第2会議室で行われます。

続きまして、14時から4月定例教育委員会です。

続きまして、4月10日、月曜日です。こちら市内中学校の入学式となっております。また、それぞれの学校等は学校教育課のほうから後日ご連絡が届くかと思っております。

続きまして、4月11日、火曜日です。この日、市内小学校の入学式の日となっております。こちらと同じく、後日、学校教育課のほうから連絡が届くかと思っております。

3月、4月が以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

スケジュールについて、何かございますか。

○中原委員

すみませんが土曜日、表彰式になりますけれども、13時半から。

◎児玉教育長

この振興大会から表彰式のほうにそのまま流れていただきますので、これ以前に終わるといふ話ですので、大丈夫だと思います。

他にございませんか、よろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次回、臨時教育委員会がございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、令和5年3月定例教育委員会を終わります。

ありがとうございました。

●南野教育総務課主幹

すみません、先ほどの岡村委員からの当初予算のご質問なのですが、確認したところ、やはり、椎屋副課長のほうからも説明がありましたとおり、教育相談員の方の報酬の時間単価が、令和4年度から令和5年度で上がった関係で、報酬だったり、手当でだったり、人件費が若干増えたとのことで、57,000円増となっております。人数としては、変更無しということになっております。

14 閉 会

以上で、3月の定例教育委員会を終了いたします。

○4月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年4月6日（木） 午後2時から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長